

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年 7月14日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	
1	2号機	所内低圧電源設備配電盤(パワーセンター)2A-2(7C)点検において、しゃ断器接点の接触不良が認められたため、当該しゃ断器を取替。	GⅢ	
2	3号機	所内低圧電源設備配電盤(モーターコントロールセンター)3C-1-5(8E)において、ユニット内より異音(ジー音)の発生が認められたため、当該ユニットを交換。	GⅢ	
3	その他	船舶入港管理用波高計において、波高データの欠測(受信装置でデータを取得できない)が認められたため、当該原因を調査。なお、データ欠測中は社外データ(気象庁)を確認。	GⅢ	